

## 平成30年度「若年技能者人材育成支援等事業」委託事業実施計画

沖縄県職業能力開発協会  
(沖縄県地域技能振興コーナー)

| ○契約期間  |  |
|--|--|
| 平成30年4月1日～平成31年3月31日<br>※「若年技能者人材育成支援等事業」及び「地域技能振興コーナー」は、年中24時間外部からのアクセスが可能であり、これに係る保守・管理業務が発生すること等から、契約期間につきましては平成30年4月1日～平成31年3月31日といたしたい。 |  |
| 1. 地域における技能振興事業  |  |
| (1) 技能五輪全国大会の予選の実施等  |  |
| ア 技能五輪全国大会の予選の実施   | <p>企業、教育訓練関係に対して、予選大会への参加を働きかけ予選大会の活性化、技能尊重の気運の醸成を図り、以下により予選大会を実施します。</p> <p>【事業規模ランク】(Dランク)<br/>【実施職種】4職種・参加者約31名<br/>(日本料理)約8名 (造園)約10名<br/>(洋菓子製造)約8名 (レストラン・サービス)約5名<br/>【実施時期】第1四半期(4月中旬～5月下旬)</p>  |
| イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施  | <p>技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加を促進するため、中小企業・教育訓練機関等に所属する参加選手と指導者の旅費と工具等の運搬費等の助成を行います。</p> <p>また、技能五輪全国大会については、平成30年度は沖縄県で開催されるため、参加職種及び選手の拡大、選手育成の積極的な取組みを行います。</p> <p>【支援等予想人員】(Dランク)<br/>① 第13回 若年者ものづくり競技大会(愛知県)<br/>【職種】8職種<br/>【選手】25名<br/>【指導者】15名<br/>※平成29年度の実績を考慮</p> |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
|                                       | <p>② 第56回 技能五輪全国大会（沖縄県）</p> <p>【職 種】 30職種</p> <p>【選 手】 100名</p> <p>【指導者】 50名</p> <p>※平成30年度 沖縄県開催の為</p>   |
| <p>(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p> | <p>①ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア) イベント</p> <p>沖縄県地域技能振興コーナーが主体となって、沖縄県、(一社) 沖縄県技能士会連合会、公共職業訓練校及び関係団体等と連携し、報道等により広く周知し、地域の住民等を対象とした講演、製作実演、作品展示及びものづくり体験等のイベントを実施します。</p> <p>また、IT 関連職種では、IT 技術を実体験できる体験教室等を企画し、IT 技能の楽しさを身近に感じてもらう企画とします。</p> <p>I. おきなわ技能展の開催</p> <p>地域の住民等を対象に、ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えることを目的として、ものづくりマイスター等による製作実演やものづくり体験等を実施し、技能・ものづくりへの理解の促進、啓発等を図るとともに、技能士の紹介及びPRに繋げるイベントを開催します。</p> <p>【開催時期】 平成30年4月から平成31年1月</p> <p>【開催場所】 沖縄県内各地</p> <p>【参加団体】 8団体予定</p> <p>沖縄県広告美術技能士会、沖縄県木工技能士会<br/>     沖縄県畳製作技能士会、沖縄県フラワー装飾技能士会 等</p> <p>★ものづくり体験：1, 800人を予定</p> <p>II. おきなわ技能フェスティバルの開催</p> <p>「若者と技能者のものづくり」を通して、優れた技能に接し、「見る・触れる・作る」など、自らが体験することで、ものづくりの楽しさを理解する機会を提供す</p> |

るためのイベントを開催します。

イベントの内容は、熟練技能者、ものづくりマイスター、ITマスターによる製作実演や作品展示、ものづくり体験、職種紹介、ステージイベントとします。

【開催時期】平成30年11月上旬予定

【開催場所】技能五輪全国大会会場周辺（予定）

【参加団体】35団体予定

沖縄県左官技能士会、沖縄県和裁技能士会

沖縄県洋裁技能士会、県立職業能力開発校 等

★ものづくり体験：8,700名を予定

(イ)ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣

I. 学校・企業等の若年技能者等に対する

実技指導の実施

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の実技指導の要請を学校・企業等から受けた場合、熟練技能者等の派遣により実技指導を行います。

【実施時期】平成30年4月から平成31年3月

【実施回数】年間3コース程度（1日3時間×10日）

【実施職種】フラワー装飾、園芸装飾 等

【対象者】若年技能者又は学生等

★熟練技能者活動日数：600人日を予定

II. 小中学校へ熟練技能者を派遣して

講義・ものづくり体験学習を実施

技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、熟練技能者を派遣して、中央技能振興センターが作成した教材を活用した講義を行います。

また、熟練技能者の持つ高い技能を生徒等に直に理解してもらいものづくりの魅力を体感させるため、ものづくり体験を併せて行います。

【実施時期】平成30年4月から平成31年3月

【実施場所】小中学校（4校予定）

【実施内容】小中学校へ熟練技能者を派遣し、講義・

ものづくり体験学習を行います。

★ものづくり体験：280人日を予定

②技能競技大会展の実施

国が行う技能競技大会について紹介する展覧会（技能競技大会展）の九州ブロック開催において積極的に参加・協力をします。

③技能士展の実施

技能士制度の普及・促進を図るため、技能士制度を紹介する技能展の開催において積極的に参加・協力をします。

④技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進

技能の重要性への理解を促進するため、県内の高校生以上を対象に技能五輪全国大会（沖縄県）を観覧するバスツアーを催行します。

【実施時期】平成30年11月上旬

【見学場所】技能五輪全国大会会場（沖縄県）

【参加者数】2校・80名予定

⑤生産性向上のためのIT活用の現状とものづくりマイスター活用に係る好事例発表及び意見交換

ITを活用して生産性・品質の向上に取り組んでいる企業に対し、好事例発表する場を設けて、5企業以上を一堂に集い、事例発表及び意見交換を行います。

【開催時期】平成30年4月～平成30年10月

【実施回数】1回以上

【企業数】5社以上

⑥「地域発！いいもの」応援事業の実施

「地域発！いいもの」の募集の周知、受付・チェック等、センターと連携して推進します。

地域伝統技能の魅力を発信する講座の開催や技能を活かした地域社会への貢献活動等の情報収集により、広くアピールするため応援をします。

|  |   |
|--|---|
|  | <p>《 予定例 》</p> <p>【団体名】 沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合</p> <p>【取組名称】 沖縄県の伝統的漆喰琉球赤瓦屋根施工<br/>技法の習得・継承及び後継者の育成活動</p> <p>⑦グッドスキルマーク事業の実施</p> <p>グッドスキルマーク事業の促進を図るため、応募書類の受付・チェックを行い、取りまとめのうえ、センターへ応募書類を送付するとともに、センターから送られる結果通知について応募者への送付などの業務を積極的に行います。</p>                                       |
| <p><b>2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務</b></p> |   |
| <p>(1) ものづくりマイスター等の開拓</p>                | <p>ものづくりマイスター及びITマスター制度の周知と掘り起しを行うため、関連企業・団体の訪問等によりものづくりマイスター及びITマスター（以下、「ものづくりマイスター等」）候補者に係る情報収集等を行います。</p> <p>また、前年度までにもものづくりマイスターの認定が少ない職種（又は認定の無い職種）、派遣要請の多い職種並びに新規分野のITマスターの広報等を重点的に行うとともに、関連団体等とのネットワークを活かし、紹介企業へ積極的に訪問するなど、対象職種のカバー率向上に努めます。</p> <p>【企業等訪問回数】 4回以上／月</p> |
| <p>(2) ものづくりマイスター等への説明</p>               | <p>ものづくりマスターの掘り起し時において、候補者や関連企業・団体の担当者等に対し、ものづくりマイスター等の認定制度の趣旨、実技指導やものづくり魅力発信等の重要性を説明し、指導技法研修時においても指導等の運用を併せて説明します。</p>   |
| <p>(3) 申請書類の取りまとめ</p>                    | <p>ものづくりマイスター及びITマスターの認定申請を行う者にたいして、申請書類作成時におけるアドバイス等の援助・候補者の申請書類の確認等を行い、取りまとめたうえで、定期的に認定機関へ取次ぎ、認定証書の交付等を行います。</p>  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>(4) ものづくりマイスター等に対する研修</p> | <p>新たに認定されたものづくりマイスター、過去3年間に活動実績のない、ものづくりマイスター及びITマスターに対して、センターが作成・提供する教材等を積極的に活用して実技指導の結果報告の作成方法等を含む、指導技法の習得・向上に加え、個人情報保護・セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者等の接遇などの知識を付与する研修（講習）を訓練施設指導員等が講師となり行います。</p> <p>【実施期日】平成30年4月から平成31年3月<br/> 【実施場所】沖縄本島及び離島<br/> 【実施回数】3回予定</p> |
|------------------------------|---|

### 3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| <p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p>    | <p>沖縄県地域技能振興コーナーに相談窓口を設置し、ものづくりマイスター等の認定申請等に係る相談、ものづくりマイスターの活用に関する相談、その他の相談・援助を行うものとし、関係機関との円滑な連携等を図るため「沖縄県地域技能振興コーナー長」と幅広い相談に対応できる経験豊富な「地域技能振興アドバイザー（仮称）」を配置する。</p>  |
| <p>(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p> | <p>企業や工業高校等から若年技能者に対する実技指導の要請を受け、要請者の要望・課題等を的確に把握し、適任のものづくりマイスター等の派遣をコーディネートするとともに、他府県の指導記録も参考にしながら効果的な内容となるよう努めます。</p> <p>技能競技大会課題、過去の技能検定試験課題等を積極的に活用した実技指導を行い、技能競技大会の参加、技能検定の受検を促進します。</p> <p>また、ものづくりマイスター及びITマスターの派遣とともに、機械設備等が十分でない中小企業の労働者に対しては、公共職業能力開発施設の設備等を借用して実技指導を行います。</p> <p>さらに、指導経験の無いものづくりマイスター等については、経験豊富なマイスター等と組み合わせて派遣指導を行うなど、効率的に努めます。</p> |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
|                             | <p>【実施時期】平成30年4月～平成31年3月<br/> 【実施回数】年間13コース（1日3時間×1日～9日）<br/> 【実施内容】技能検定・技能五輪全国大会のうち製造業及び建設業に該当する職種及びIT関連職種の実技指導を行う。</p> <p>★マイスター活動日数：1,560人日予定</p>  |
| (3) 「目指せマイスター」プロジェクト        |   |
| <p>ア 「ものづくりの魅力」<br/> 発信</p> | <p>沖縄県、県教育委員会、教育庁、(一社)沖縄県技能士会連合会等の関係団体と連携を図り教育関連機関の生徒等に対し「ものづくりの魅力」の発信を行います。</p> <p>①小中学校へものづくりマイスター等を派遣しての<br/> 講義・製作実演・ものづくり体験学習の実施<br/> 技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、ものづくりマイスターを派遣して、センターが作成する小中学生向けの授業要領、教材及びマニュアルを活用した講義を行います。<br/> また、ものづくりマイスターの持つ高い技能を生徒等に伝えるため、製作実演を行い、ものづくりの魅力を体感させるためにもものづくり体験を併せて行います。</p> <p>【実施時期】平成30年4月～平成31年3月<br/> 【実施場所】小中学校等（25校予定）</p> <p>★ものづくり体験：2,000人日予定</p> <p>②小中学生等を対象とした事業所・訓練施設等の<br/> 見学会の実施<br/> 小中学生等の生徒を対象に「ものづくりの魅力」を感じてもらうために、ものづくりマイスターによる講義・実演を含む事業所・訓練施設等の現場見学バスツアーを行います。</p> <p>【実施時期】平成30年4月～平成31年3月<br/> 【実施回数】小中学校等（3校予定）</p> |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
|                                  | <p>【見学場所】 県内事業所、訓練施設、建設現場 等</p> <p>★見学会参加者：180人を予定</p> <p>③学校の教師, 児童・生徒の保護者を対象とした<br/>「ものづくりの魅力」講座等の実施</p> <p>小中学校等の教師を対象に生徒に対しての指導力の向上及びものづくり産業・技能に関心の低い生徒の保護者に対して、その重要性について認識を高め「ものづくりの魅力」を十分認識してもらい、ものづくり産業における人材確保に資するため、ものづくりマイスターを派遣し、学校の教師・児童・生徒の保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座を行います。</p> <p>【実施時期】 平成30年4月から平成31年3月<br/>【実施場所】 小中学校<br/>【実施回数】 5校以上<br/>【参加者数】 50名以上</p> |
| <p>イ 「ITの魅力」発信</p>               | <p>ITは今やICTに進展し今後ますます拍車がかかる分野で、児童・生徒への学習環境に取り込んで基礎スキルを促し、グローバル世界を生き抜く能力を身に付けさせるため、センターが作成する指導要領に基づくITマスター制度を活用した指導カリキュラムにより「ITの魅力」講座を行います。</p> <p>【実施時期】 平成30年4月から平成31年3月<br/>【実施場所】 小中学校等<br/>【実施回数】 10校以上<br/>【参加者数】 250人日</p>  |
| <p>ウ 若者に対する<br/>「ものづくりの魅力」発信</p> | <p>地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信等の実施</p> <p>支援対象者等の職業的自立支援のため、地域若者サポートステーションから相談・支援要請があった際、「ものづくりの魅力」を十分に認識してもらい、就労に向けた支援を行うために、積極的にものづくりマイスターの派遣を行い</p>   |



|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | <p>ます。</p> <p>【実施時期】平成30年4月から平成31年3月<br/> ※実施回数、実施場所、実施内容等については、地域若者サポートステーション事業の担当者と調整して決定します。</p>   |
| エ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習 | <p>児童・生徒・学生・求職者を対象にものづくりマイスターの働く職場で当該職場ならではのものづくり体験の実施を含む職場体験実習を行います。</p> <p>【実施時期】平成30年4月から平成31年3月<br/> 【実施回数】小中学校等（4回程度）<br/> 【実施場所】ものづくりマイスターが働く職場</p> |

#### 4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

|             |   |
|-------------|---|
| (1) 連携会議の設置 | <p>沖縄県、地方公共団体、経済団体等をメンバーとする連携会議を開催し、本県産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の事業計画、進捗状況の管理など、効果的な事業の推進を行い、年度末に事業の実施状況や翌年度の事業推進計画案を策定し、事業の統括、あり方の審議などのとりまとめを行います。</p> <p>【連携会議の構成 13 団体】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 沖縄県（商工労働部・労働政策課）</li> <li>② 沖縄県（土木建築部・技術建設業課）</li> <li>③ 沖縄県教育庁（県立学校教育課）</li> <li>④ 沖縄労働局（職業安定部 訓練室）</li> <li>⑤ （一社）沖縄県技能士会連合会</li> <li>⑥ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構</li> <li>⑦ （公社）沖縄県工業連合会</li> <li>⑧ （一社）沖縄県建設業協会</li> <li>⑨ 沖縄県商工会連合会</li> <li>⑩ 沖縄県商工会議所連合会</li> <li>⑪ 沖縄県中小企業家同友会</li> <li>⑫ （一社）ものづくりネットワーク沖縄</li> <li>⑬ （株）沖縄建設新聞</li> </ol> |
|-------------|---|

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| (2) 連携会議の開催回数                    | 年2回開催(5月、12月)予定   |
| <b>5. 全国斉一的な事業展開の担保</b>          |   |
| (1) 全国会議の開催等による<br>センター・コーナー間の連携 | センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実施のノウハウ向上・共有を図る。 |